

第2回円山川流域治水協議会

| | |
|------|-----------|
| 会議方法 | 書面会議 |
| 資料配付 | 令和2年9月15日 |
| 意見集約 | 令和2年9月17日 |
| 参加者 | 別添の名簿のとおり |

議事概要

会議資料に対する各構成員からの主な意見とそれに対する回答は以下のとおり。

水災害リスクの増大に備えるためには、河川整備計画に位置付けた対策に加え、局部改良や堆積土砂撤去、老朽化対策等の河川整備計画以外の対策も計画的に進める必要があり、これら対策の着実な実行には予算確保が不可欠である。

このため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の事業期間延長や制度拡充が図られるよう、河川整備計画以外の対策も流域治水プロジェクトに位置付けて、関係者と共有を図る必要があると考える。

<兵庫県>

箇所を限定できないため図示は困難ですが、「河川における対策」に記載しています。

次の件について、流域治水プロジェクトに位置付けていただきますようお願いいたします。

- ・ 治水上、早期に効果を発現する河道掘削や樹木伐採

河道掘削箇所

- ・ 赤石地区、下鶴井地区 7.8～9.0K（右岸側）
- ・ 鶴岡地区 22.6～22.8K（右岸側）
- ・ 鶴岡地区、日置地区 23.8～24.2K（左岸側）
- ・ 日置地区 24.2～24.6K（右岸側）

< 豊岡市 >

下流域の国直轄区間は支川の対策まで図化されているのに、上流域の県管理区間は本川しか対策が図化されていないのはなぜでしょうか。

支川と本川の合流部は危険度が高いと思うが、対策は不要なのでしょうか。

< 養父市 >

流域治水プロジェクト（中間とりまとめ（案））の河川における対策には、円山川水系河川整備計画（国管理区間）や一級河川円山川水系 円山川上流圏域河川整備計画等に現時点で残されている内容を明示しています。ご意見いただいた地区の河道掘削、本川以外の対策や合流部への対策について、同計画の目標や効果などを勘案したうえで、引き続き協議会で議論・検討して参ります。